

## 令和8年度第1回宮城県試験研究機関評価委員会 議事録

### 1 開会

#### 【事務局 高野総括】

それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和8年度第1回試験研究機関評価委員会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の高野と申します。どうぞよろしくお願いいたします

はじめに、本日の当委員会の成立について御報告いたします。宮城県試験研究機関評価委員会につきましては、委員数10名のところ、本日は8名の委員に御出席いただいておりますので、試験研究機関評価委員会条例第4条第2項の規定による会議出席委員数を満たし、当委員会が成立いたしますことを御報告いたします。

なお、都合により、赤羽委員、鳥羽委員は欠席です。

### 2 委嘱状の交付

#### 【事務局 高野総括】

それでは、まず始めに、評価委員会の水産業部会長であった清水委員が人事異動により、3月に委員を辞任されておりますことを報告いたします。

また、それを受けまして、本日は清水委員の後任として、宮田様に本委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

こちらからお近くまでお伺いしますので、委嘱状をお受け取り願います。

**新産業振興課長から宮田委員に委嘱状の交付**

### 3 挨拶

#### 【事務局 高野総括】

開会にあたりまして、新産業振興課長の大内より御挨拶申し上げます。

#### 【大内新産業振興課長】

宮城県試験研究機関評価委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。

この度、清水委員の後任として、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所の拠点長であります宮田様に御就任いただきました。宮田様には、心より御礼申し上げますとともに、試験研究機関の効率的かつ効果的な研究開発の実施に向け、専門的な視点から、御意見、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、昨年度に、農業部会、水産業部会、林業部会の各部会で御審議していただいた、畜産試験場、水産技術総合センター、林業技術総合センターの機関評価について御報告をさせていただきます。委員の皆様には、幅広い見地から、忌憚のない御意見、御指導を

賜りますよう、お願い申し上げます。限られた時間ではありますが、この会議が実り多いものになることをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局 高野総括】**

それでは、改めまして、委員の皆様を御紹介いたします。窓側に着席されている方から順に御紹介させていただきます。

阿部委員長です。高宮副委員長です。橋爪委員です。中村委員です。菊地委員です。陶山委員です。宮田委員です。大越委員です。

ありがとうございました。

次に私ども、宮城県の出席者を御紹介いたします。

産業技術総合センター所長、千代窪です。農業・園芸総合研究所長、吉村です。

古川農業試験場長、薄木です。畜産試験場長、中條です。

林業技術総合センター所長、向川です。水産技術総合センター所長、和泉です。

新産業振興課長、大内です。

4 宮城県試験研究機関評価委員会の運営について

**【事務局 浦郷技師】**

**試験研究機関評価委員条例、業務評価の概要について説明**

5 議事

**【事務局 高野総括】**

議事（１）の水産業部会長の指名ですが、資料１の１ページにあります、試験研究機関評価委員会条例第４条によりまして、議長は委員長が務めることになっております。

阿部委員長、いかがでしょうか。

**【阿部委員長】**

本来であれば、私が議長を務めるべきところですが、本日所用により途中退席するため、本日の議長は副委員長である高宮委員にお願いしたいと思います。

委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、高宮副委員長、本日の議長をお願いいたします。

**【高宮副委員長】**

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事（１）の水産業部会長の指名に当たりまして、昨年度まで水産業部会の部会長をされていた清水水産業部会長が、人事異動により３月３１日に委員を辞任されました。委員会条

例第5条第4項により、委員長が部会に属すべき委員を指名し、同第5項により、委員長が、部会長を指名することになっております。

阿部委員長、いかがでしょうか。

**【阿部委員長】**

委員長が部会長を指名するということで、水産業部会長の指名ですが、清水委員の後任である、宮田委員にお願いしたいと思います。

宮田委員の指名について、拍手により皆様の御承認をいただきたいと思います。

[委員から拍手]

ありがとうございます。

宮田委員、水産業部会長としてどうぞよろしく願いいたします。それでは、宮田委員から簡単に御挨拶いただきたいと思いますので、一言委員お願いいたします。

**【宮田委員】**

宮田委員挨拶

**【高宮副委員長】**

宮田委員、ありがとうございました。

それでは、次に議事（2）の機関評価の報告に移ります。

今回は、昨年度、機関評価を実施した3つの試験場から報告いただきます。はじめに畜産試験場の発表ですので、お手元の資料2をご覧ください。

説明20分、質疑応答10分の計30分をお願いいたします。

では、畜産試験場からお願いいたします。

**【畜産試験場 中條場長】**

畜産試験場の機関評価に関するプレゼンテーション

**【高宮副委員長】**

御説明、ありがとうございました。それでは10分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは委員の皆様、御質問よろしく願いいたします。いかがでしょうか。大越委員お願いいたします。

**【大越委員】**

御報告、ありがとうございました。質問ですが、6ページ目に農業産出額の推移の表がございます。令和5年までしかデータがありませんが、令和6年、7年と非常に気温が高く、環境変化が大きい年だったと思いますが、だいたいの傾向でよいので、大きな変化があった

のか、それとも同じような推移だったのか、教えていただけますでしょうか。

【畜産試験場 中條場長】

令和5年の農業産出額は、1,924億円とグラフで表記していますが、令和6年の農業産出額は県全体で2,494億円となっております。内訳は、畜産774億円、米1,309億円、野菜320億円、その他91億円となっており、全体で約500億円増加しております。この要因としては、米価高騰による米の産出額が上がったことによりです。畜産につきましては、令和5年と比べるとやや減少した形となります。

【大越委員】

ありがとうございます。

【橋爪委員】

御説明、ありがとうございました。13ページに研究員の年齢構成の推移があり、24ページに研究成果の状況がありますが、学会や論文発表は、若い人が中心になっているのか、それとも全体的にばらけた年齢の方が発表しているのか、どういう状況か教えてください。

【畜産試験場 中條場長】

全体的にばらけた年齢の方が発表しております。

【橋爪委員】

特定の人が頑張っている状況ではなく、年齢のバランスがよく発表していることでしょうか。

【畜産試験場 中條場長】

そのような状況です。

【橋爪委員】

分かりました。年齢構成を見ると、30代が非常に少ないと思いますが、中途採用なども考えているのでしょうか。

【畜産試験場 中條場長】

そこにつきましては、本庁の人事課案件となっておりますが、若手、中堅、ベテランとバランス良いのが好ましいと考えています。中途採用については、今年の採用案内を見ると、畜産職で社会人経験者を採用する募集案内が出てきましたので、今後、増えてくると感じております。

**【橋爪委員】**

ありがとうございます。

**【宮田委員】**

施設の老朽化についてですが、我が庁舎もかなり老朽化しており、感覚はよく分かります。実際の研究にあたってどういうところが問題なのか、部分的に改修できたりするのか、それとも全体的に新しい建物を造らなければいけない状況なのか、教えていただけますでしょうか。

**【畜産試験場 中條場長】**

本館と農場の畜舎等施設がありますが、本館については昭和52年建築ということで古くなっています。Wi-Fiも通っており、大丈夫な部分もありますが、40年前のコンセプトに基づき造られた施設ですので、今の時代に合ったコンセプトの施設は必要と感じており、今後造る場面になれば、検討していきたいと思います。畜舎関係については、一体的に造ったものではなく、必要の都度、造ってきたところがございますので、動線的に使いにくい部分があります。ただ、畜舎を建てるとなると、数億円規模になりますので、現在の施設を修繕しながら試験研究を進めていく形になります。

**【陶山委員】**

受託研究費が下がってきているという説明でしたが、22ページを見ると科研費等も入っています。科研費は受託研究ではないのですが、自ら申請して獲得している研究はどれくらいでしょうか。

**【畜産試験場 中條場長】**

7件の実績がございますが、自ら申請というよりは、研究員同士のつながりの中で、大学や農研機構からお声がけいただき、役割分担をして研究を進めているというものがほとんどでございます。

**【陶山委員】**

それも立派な外部資金獲得で良いと思うのですが、細かいことを言うと、科研費は受託研究ではないので区別した方が良いということと、分担であってもグループとして獲得したものというのが分かれると良いと思いました。

**【中村委員】**

今年の夏もだいぶ暑くなると予想されています。動物については、植物と違って耐暑性向

上や品種改良などの対応が難しいかと思います。そうなると、環境の方を改善していかなければならないと思います。暑さで飼料の摂取量が悪くなって、生産性が落ちるなどの状況が、今後さらに顕著になってくると思います。今後の研究の方向性として、温暖化に対する対応も視野に入れ始めて良いのではと思います。

**【阿部委員長】**

研究チーム体制についてですが、農業全体で労働力不足の問題があり、他産業と競合して畜産関係も厳しい状況だと思います。組織の中で、経済的な視点から検証するような部署はどこかにあるのでしょうか。

**【畜産試験場 中條場長】**

畜産試験場においては経営の部分に特化した部署はありませんが、農業・園芸総合研究所に情報経営部経営チームがあります。そこで畜産も含めて農業全般の経営に関する研究を行っています。

**【阿部委員長】**

農業・園芸総合研究所との連携で、技術開発のコスト的な部分などを情報交換しながら反映させているという理解でよろしいでしょうか。

**【畜産試験場 中條場長】**

現状では畜産分野の研究はございませんが、必要に応じて研究課題を設定し、連携しながらやっていきたいと思っています。

**【阿部委員長】**

人材確保がどんどん難しくなり、結果的に経営に影響してくるので、技術開発と同時に経営も両輪で考える必要があると思いました。今後、連携して検討いただければと思います。

**【畜産試験場 中條場長】**

ありがとうございます。

**【高宮副委員長】**

後ほどで構いませんが、系統豚の「ミヤギノL2」や「しもふりレッド」の生産供給体制を担っていると思いますが、県内で系統豚を飼っている経営体の戸数や頭数が分かれば教えていただければと思います。

**【畜産試験場 中條場長】**

後日、回答させていただければと思います。

**【高宮副委員長】**

よろしく願いいたします。それでは、質疑応答を終わります。ありがとうございました。次に水産技術総合センターお願いいたします。お手元の資料3をご覧ください。

**【水産技術総合センター 和泉所長】**

水産技術総合センターの機関評価に関するプレゼンテーション

**【高宮副委員長】**

御説明、ありがとうございました。それでは10分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは委員の皆様、御質問よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

**【菊地委員】**

温暖化により、魚種の変化などがあり、早急な対応が必要かと思いますが、それに対する研究や対応状況はいかがでしょう。

**【水産技術総合センター 和泉所長】**

宮城県の海でも、これまで見たこともない魚が増えており、並行して生態的・資源的な情報収集を行っています。養殖の牡蠣につきましては、広島で高水温による大量へい死の問題が出ていますが、宮城県でもここ3、4年、秋の大量へい死が見られましたが、へい死状況の原因究明と対策のための調査を行っております。原因としては高水温と餌環境の変化によりへい死が多くなっていると考えております。対策としては、それを回避するための養殖方法を把握し、現場にお知らせして対策につなげていくということです。

**【菊地委員】**

ありがとうございます。温暖化シナリオ等も出ていますので、それに合わせてどのように魚種が変わっていくのかという推測ができるのかなと思います。対策を立てているうちにまた変わってしまったら大変かと思いますが、そういった研究があっても良いのかと思いました。

**【陶山委員】**

主要目標に挙げられている水産資源評価は非常に重要だと思います。評価するときに、リストにないものがデータとして取られない可能性があると思いますが、環境DNA分析への対応はどうなっているか教えていただけますでしょうか。

**【水産技術総合センター 和泉所長】**

環境 DNA につきましては、これまでは実際に現場で魚やプランクトンを採取して調査しておりました。環境 DNA の手法が一般的になりつつあり、外部委託でサンプルを分析してデータを取る取組を始めることとしています。今後は自前で分析ができるように、人材育成やシーケンサー等の高額な機器の整備など、取り組んでいかなければならない課題と考えております。

**【陶山委員】**

外部委託で全く問題ないと思います。自前でシーケンサーを持つ必要はないと思っており、何よりも大事なのはサンプルを取っておくことです。過去に戻れない貴重なデータを取っておき、変化を把握することが試験研究機関のやるべきことのひとつだと思います。サンプルリングだけでも考えていただければ良いかと思います。

**【宮田委員】**

ノロウイルスの研究について、pH 等のことを記載していましたが、水温との関係についてもやられているのでしょうか。気候変動の話に関連しますが、ノロウイルスは水温が低いときに発生・感染しますが、水温が高くなってきたときにどうなるのか教えていただけますか。

**【水産技術総合センター 和泉所長】**

近年、ノロウイルスの発生が増えているのは事実です。ただ、これが地球温暖化や水温の影響によるものかは、明確ではありません。ウイルス対策の研究ですが、実は令和6年度をもって研究を棚上げしております。環境変化への対応や喫緊の対策のための調査研究が入ってきており、ノロウイルスの研究は現在進めていない状況になります。誠に申し訳ございません。

**【大越委員】**

御説明ありがとうございました。水産資源は海的环境や生態系に大きく依存しており、特に宮城は冷水性資源の対象が多いので、近年非常に厳しい状況です。一方で暖水性の魚種も入ってきていますが、一時的に増えただけでいなくなることもあり、対応が難しいところです。カキの成長が悪いことについては、広島でも原因がはっきり分からず、宮城はまた別の原因である可能性もあります。生態系の機能が劣化しており、回復が難しく、原因も分からないことが多いと理解しています。非常に大変だと思いますが、応援しておりますというコメントになります。

**【菊地委員】**

私も応援しております。県の方で様々な研究を行うのが難しいことは承知の上でいつも発言しており、応援しているということだけお伝えしておきます。

**【宮田委員】**

県でできないことは水研機構の方でやることになっておりますので、県から水研機構に問題を提示していただき、我々の方でも取り組んでいくように努力いたします。

**【高宮副委員長】**

それでは、質疑応答を終わります。ありがとうございました。次に林業技術総合センターをお願いいたします。お手元の資料4をご覧ください。

**【林業技術総合センター 向川所長】**

林業技術総合センターの機関評価に関するプレゼンテーション

**【高宮副委員長】**

御説明、ありがとうございました。それでは10分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは委員の皆様、御質問よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

**【橋爪委員】**

御説明ありがとうございました。山火事についてですが、最近岩手県でも起きています。林業技術総合センターのように少ない人数で対応されている中で、山火事の対応についてどのようにお考えなのか、教えていただけますでしょうか。

**【林業技術総合センター 向川所長】**

山火事については、継続的な研究をしてきた専門的な研究者が、森林総合研究所東北支所にいるので、そちらの方に委ねていこうと考えています。森林総合研究所とは、様々な研究で教えをいただきながら、連携して県の研究を進めているという状況です。

**【中村委員】**

近年の気候変動で、山火事や水不足が頻発し、気温も上がってきており、樹木の成長にも影響を与えているのではないかと思います。成長が早くなり、年輪の形成パターンが変わって、木材の強度に影響を与えるなど、すぐには分からないかもしれませんが、定点観測的なデータが今後大事になってくるのではないかと思います。人数が少ない中で大変かと思いますが、今後見ていくと役立つことがあるのではないかと思います。コメントです。

**【菊地委員】**

研究員の研修が、ここ数年途絶えています。これは何か理由があって途絶えているのですか。

**【林業技術総合センター 向川所長】**

一時的に途絶えてしまったところはあるのですが、人数が少ない中で、自分の研究を継続していくために長期の研修に出られなくなってしまった事情があります。その代わり、森林総合研究所に短期で出張して教えていただいたり、研究員に来てもらったりして、研修に出ていない分を補完するようにしております。

**【菊地委員】**

長期で離れるとなると人数が少ないと難しいですよ。分かりました。ありがとうございます。

**【高宮副委員長】**

それでは、質疑応答を終わります。ありがとうございました。それでは、次に第9次農業試験研究推進構想の改定について、農業・園芸総合研究所お願いいたします。お手元の資料5をご覧ください

**【農業・園芸総合研究所 吉村所長】**

**第9次農業試験研究推進構想の改定に関するプレゼンテーション**

**【高宮副委員長】**

御説明、ありがとうございました。それでは5分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは委員の皆様、御質問よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

**【橋爪委員】**

御説明ありがとうございました。当初の計画から何がどう改定されたかがよく分かりませんでした。

**【農業・園芸総合研究所 吉村所長】**

基本的には柱を含めて主要目標等は変更しておりません。食と農の県民条例基本計画等の内容に合わせて文言を修正したり、前期の研究内容を踏まえて後半の目標を変えたりという形で、全体像としては令和3年度に策定した時から大きくは変更しておりません。

**【橋爪委員】**

それなら良いのですが、改定なのでどこが変わったのか言っていないと分かりま

せん。例えばどんなところがどう変わったのかありますか。

**【農業・園芸総合研究所 吉村所長】**

変更点は、これまでも IPM の技術開発やエネルギーの効率的な利用に関する研究を行っていましたが、国や県の計画策定を踏まえて、環境負荷低減の取り組みにより力を入れていこうということで、記載を追記したということが一例として挙げられます。

**【陶山委員】**

コメントとして発言させていただきます。環境負荷低減というお話がありましたが、世界的な潮流としてはもう一つ先のネイチャーポジティブまでいっているので、環境負荷低減は当然のレベルだと理解しています。せっかく見直しをしているので、例えば農業生態系における生態系サービスの向上や生物多様性の向上といったところまで書いておくべきではないかと思いました。時代に合わせて改定しているのに進んでいないなという印象です。そこまで書いていただければ良かったかなと思いました。

**【大越委員】**

陶山委員の御意見にも関係しますが、生態系サービスなど経済的な価値に置き換えて評価するところから、今はもっと進んで、本当に豊かな暮らしや生活、伝統や文化といったソフトな面も考慮しながら進めていく必要があると理解しています。この構想を見ると技術的でハードなところが目につきます。それも絶対必要なのですが、心の豊かさといった要素もどこかに盛り込んで、もう一つ先にいていただきたいと思います。日本の農業は持続可能な社会を目指すことと親和性があると思うので、そこをうまく入れていただくとより良いかと思いました。

**【農業園芸総合研究所 吉村所長】**

今の段階ではこの中に盛り込めていないところではあるかと思いますが、基本的には農業関係の試験研究として解決し得る取組を中心に記載しております。ただ、その根底にある考え方については委員の皆様からいただいた点が重要だと思いますので、今後取組を進める中で意識しながら進めてまいりたいと思います。

**【高宮副委員長】**

ありがとうございます。それでは時間となりましたので、以上で、試験研究機関からの報告を終わりとします。

次に、令和7年度各部会における評価結果への対応についての報告です。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局 浦郷技師】**

お手元の資料6は、昨年度に開催した各部会において委員の皆様から出された意見に対する対応報告になります。本日は時間の都合上、説明を割愛させていただきますので、後ほど御覧いただき、御質問や御意見がある場合は、改めて新産業振興課までお問い合わせ願います。以上となります。

**【橋爪委員】**

今回の評価結果への対応は、各部会の委員にも送られるのでしょうか。

**【事務局 浦郷技師】**

例えば、工業部会で審議した研究内容は、工業部会にしか報告しておりませんでした。今回の報告で、他の部会の部会長・副部会長に初めて報告した形となります。

**【高宮副委員長】**

それでは、これをもちまして、本日の議事は終了となります。委員の皆様、長時間お疲れ様でした。それでは、事務局にお返しします。

**【事務局 高野総括】**

高宮副委員長様、ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡があります。

**【事務局 浦郷技師】**

最後に今後の予定ですが、今年度第2回目の委員会につきましては、1～2月の間で産業技術総合センターでの開催を予定してございます。日程調整等につきましては、事務局から改めて御連絡させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局 高野総括】**

以上をもちまして、宮城県試験研究機関評価委員会を終了いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。